



第79回
**定時株主総会
招集ご通知**

2019年6月26日(水曜日)開催

目次

- 3 招集ご通知
- 4 株主総会参考書類
- 14 事業報告(2018年4月1日から2019年3月31日まで)
- 33 連結計算書類
- 37 計算書類
- 41 監査報告書

昨年より、当社ご出席の株主さまへのお土産の配布を取り止めさせて
いただいております。何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。

Make New Value その先へ

ツヅキグループは「人と知と技術」を未来につなぎ、豊かな 株主のみなさまへ

株主のみなさまにおかれましては、当社グループの事業に格別のご理解とご支援をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、当社グループの第79期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の報告書をお届けするにあたり、ご挨拶申しあげます。

当社グループは、「コアビジネスの収益性向上」「成長新分野新領域への挑戦」「健康経営の実践」に取り組み、積極的な営業活動を推進してまいりました。

この結果、当期における当社グループの業績は、売上高118,872百万円（前期比6.2%増）、営業利益3,318百万円（同30.7%増）、経常利益3,494百万円（同33.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益2,212百万円（同46.0%増）を計上することができました。

なお、期末配当につきましては、2019年3月期の連結業績が公表値を上回ったため、長年ご支援いただいております株主のみなさまへ報いるため、当初予定の1株当たり19円から10円増配し、普通配当29円（中間配当と合わせて年間39円）とすることにいたしました。

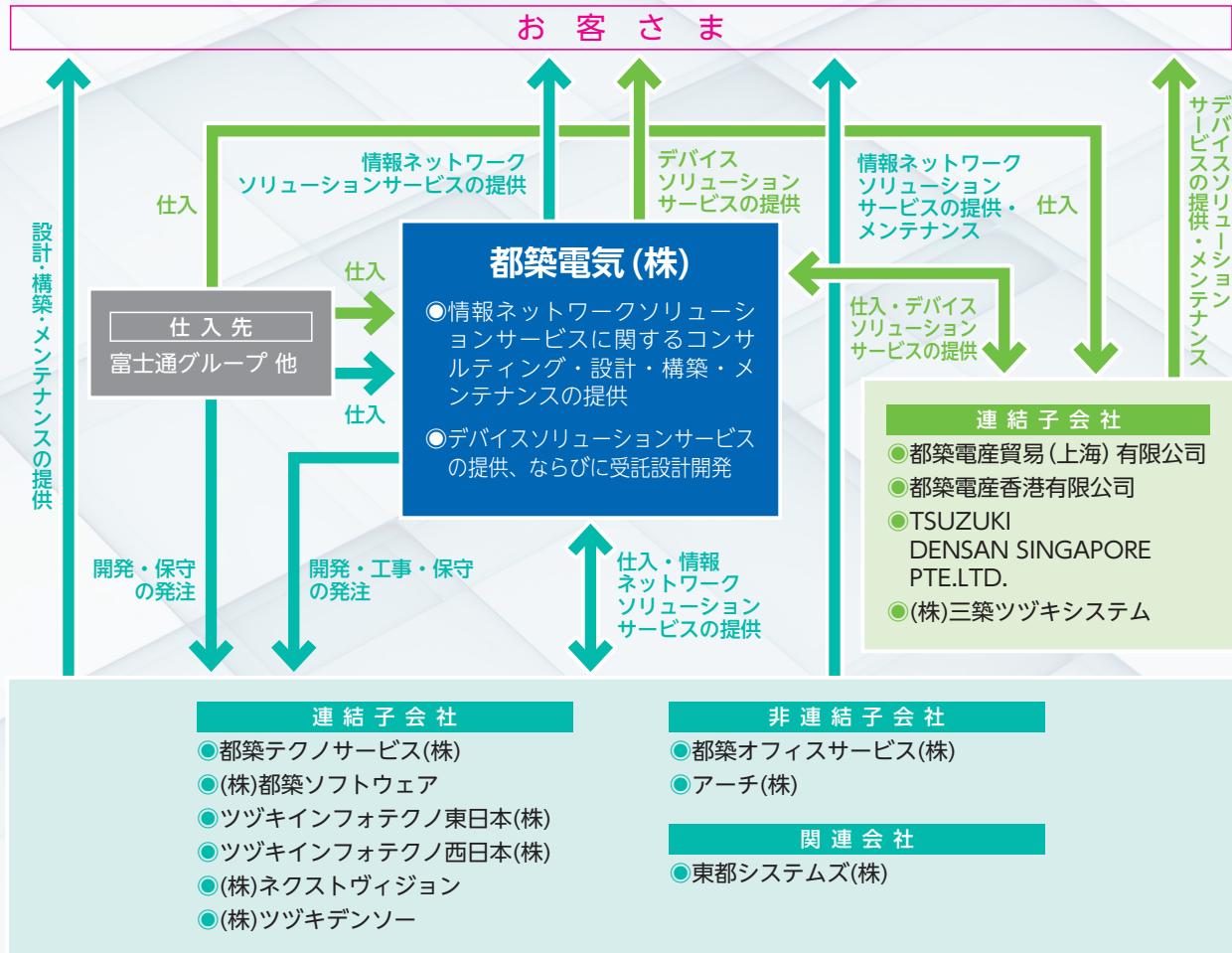
今後も、当社グループは、「人と知と技術」を未来につなぎ、豊かな世界を開拓し、社会課題の解決に挑戦してまいりますので、株主のみなさまにおかれましては、何卒倍旧のご指導、ご支援を賜りますようお願い申しあげます。

都築電気株式会社
代表取締役社長 江森 勲



世界を開拓し、社会課題の解決に挑戦してまいります。

グループネットワーク



招集ご通知

株主各位

証券コード 8157
2019年6月5日

東京都港区新橋六丁目19番15号

都築電気株式会社

代表取締役社長 江森勲

第79回定期株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第79回定期株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2019年6月25日（火曜日）午後5時まで**に到着するようご返送のほどお願い申しあげます。

敬 舟

記

1. 日 時	2019年6月26日（水曜日）午前10時
2. 場 所	東京都港区新橋六丁目19番15号 東京美術俱楽部ビル 3階 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 第79期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第79期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1号議案 取締役12名選任の件 第2号議案 監査役2名選任の件

以 上

【 お 願 い 】

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。なお、当方は午前9時より受付を開始いたします。
- ・第79回定期株主総会招集ご通知添付書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tsuzuki.co.jp/ir/stock.html>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
- ・第79回定期株主総会招集ご通知添付書類に含まれる連結計算書類および計算書類は、会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
- ・株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ (<https://www.tsuzuki.co.jp/ir/stock.html>) に掲載いたしますのでご了承ください。
- ・代理人による議決権の行使
本株主総会において議決権行使することのできる他の株主さま1名を代理人として、議決権行使される場合は、代理人の方が、代理人ご自身の議決権行使書用紙に加え、株主さまご本人の議決権行使書用紙および代理権を証明する書面をあわせて、当日受付までお持ちいただきますようお願い申しあげます。
- ・当日は軽装（クルビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申しあげます。株主のみなさまにおかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申しあげます。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役12名選任の件

取締役12名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

えもり いさお
江森 勲 (1959年1月27日生)



再任

取締役就任年数 10年

所有する当社株式数

35,634株

2018年度取締役会への

出席状況 100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1981年4月 当社に入社

2000年4月 福祉ビジネスプロジェクト担当
部長

2008年4月 理事
2009年6月 取締役
2010年4月 常務取締役

2012年2月 取締役執行役員常務

2015年4月 取締役執行役員専務
2017年4月 代表取締役執行役員社長（現任）

取締役候補者とした理由

江森勲氏は、代表取締役社長として2年の経験を有しております。変革の激しいICT業界において、当社の成長戦略を中心となって推進、牽引する経営リーダーとして最適な人材と考え、取締役として引き続き選任をお願いするものです。

なお、同氏が取締役に選任された場合には、取締役会において、引き続き代表取締役社長に選定される予定です。

候補者番号

2

よしのり
吉井 一典 (1957年9月25日生)



再任

取締役就任年数 14年
所有する当社株式数
44,785株

2018年度取締役会への
出席状況 100%

候補者番号

3

とざわ まさと
戸澤 正人 (1957年6月1日生)



再任

取締役就任年数 7年
所有する当社株式数
14,917株

2018年度取締役会への
出席状況 100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1981年4月 当社に入社
2000年11月 経理部長
2004年4月 理事
2005年6月 取締役
2010年4月 常務取締役
2012年2月 取締役執行役員常務

2015年4月 取締役執行役員専務
2019年4月 取締役執行役員副社長、コーポレート担当 (現任)

■ 取締役候補者とした理由

吉井一典氏は、当社の経理部門での経験が長く、執行役員就任後においても、管理部門を担当するなどし、ツヅキグループ全体の内部管理体制の整備を推進してきました。このような経験に鑑み、コンプライアンス、リスク管理、内部統制などの観点から取締役会における議論をリードする役割を担うのに同氏が適任と考え、取締役として引き続き選任をお願いするものです。

なお、同氏が取締役に選任された場合には、取締役会において、代表取締役副社長に選定される予定です。

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1981年4月 富士通株式会社に入社
1999年4月 同社西日本営業本部営業支援部長
2001年11月 同社マーケティング本部ソフトサービス企画統括部長
2007年6月 株式会社富士通ビジネスシステム（現株式会社富士通マーケティング）取締役
2008年6月 富士通株式会社社長室長代理
2010年6月 同社ソリューションビジネス企画室長

2011年8月 当社顧問
2012年2月 執行役員常務
2012年6月 取締役執行役員常務
2017年4月 取締役執行役員常務、ソリューション事業推進本部長 (現任)

■ 取締役候補者とした理由

戸澤正人氏は、当社の経営戦略部門での経験が長く、会社経営に関する広い知見を有しております。当社の全てのビジネス領域に共通する事業基盤、技術基盤の強化を推進する観点から取締役会における議論をリードする役割を担うのに同氏が適任と考え、取締役として引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号

4

よし だ かつ ゆき
吉田 克之 (1962年7月27日生)



再任

取締役就任年数 1年
 所有する当社株式数 3,859株
 2018年度取締役会への出席状況 100%

候補者番号

5

お や ま か づ ひ さ
尾山 和久 (1960年2月24日生)



再任

取締役就任年数 3年
 所有する当社株式数 7,431株
 2018年度取締役会への出席状況 100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1984年3月 当社に入社
 2003年4月 流通営業統括部第三営業部長
 2009年4月 理事、流通営業統括部長、第四営業部長、営業推進部長
 2012年6月 執行役員、情報営業本部長代理、第二流通営業統括部長、クラウドコンピューティング推進室担当

2016年4月 執行役員常務
 2018年6月 取締役執行役員常務
 2019年4月 取締役執行役員常務、ソリューションサービス本部長（現任）

■ 取締役候補者とした理由

吉田克之氏は、情報ネットワークソリューションサービス部門において執行役員として、2016年からは西日本本部において執行役員常務としての経験を有しており、数々の大規模商談を成功させ、強力なリーダーシップを発揮してきました。当社の中核と位置づける情報ネットワークソリューションサービス部門をより一層発展させる役割を担うのに同氏が適任と考え、取締役として引き続き選任をお願いするものです。

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1984年4月 株式会社三井銀行（現株式会社三井UFJ銀行）に入行
 2010年7月 同行理事
 2012年5月 同行法人業務部部長
 2013年6月 当社執行役員
 2016年6月 取締役執行役員

2019年4月 取締役執行役員、ソリューションサービス本部副本部長（デジタル・コミュニケーション事業全般担当）（現任）

■ 取締役候補者とした理由

尾山和久氏は、ヘルスケアビジネスを強化するとともに、AI、IoT等の新技術を用いたビジネスモデルの創出において、新しい発想を持って強力なリーダーシップを発揮してきました。また、資本政策等の分野においても、長年にわたる銀行業務の経験を活かした実績から、幅広い分野の役割を担うのに同氏が適任と考え、取締役として引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号

6

ひらい としひろ
平井 俊弘 (1962年6月14日生)



再任

取締役就任年数 1年

所有する当社株式数
15,314株2018年度取締役会への
出席状況 100%

候補者番号

7

なかい まさひと
仲井 正人 (1957年2月26日生)



再任

取締役就任年数 3年

所有する当社株式数
16,004株2018年度取締役会への
出席状況 100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1985年 4月 当社に入社	2018年 6月 取締役執行役員
2004年 4月 ネットワークソリューション営業統括部第二営業部長	2019年 4月 取締役執行役員、経営企画統括部長、広報・IR室長（現任）
2009年 4月 理事、経営企画室長	
2012年 6月 執行役員	

■ 取締役候補者とした理由

平井俊弘氏は、当社のネットワークビジネスおよび経営企画部門での経験が長く、会社経営に関する広い知見や経験を有しております。当社の中期事業計画の重点施策であるネットワークインテグレーション事業の拡大を図る観点および経営戦略強化の役割を担うのに同氏が適任と考え、取締役として引き続き選任をお願いするものです。

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1979年 4月 当社に入社	2016年 6月 取締役執行役員常務
2000年 4月 大阪支店第二営業部長	2017年 4月 取締役執行役員専務、ソリューションサービス本部長
2012年 4月 理事、西地区担当役員補佐、大阪支店長	2019年 4月 取締役、都築テクノサービス株式会社執行役員副社長（現任）
2012年 6月 執行役員、西日本本部長、大阪支店長	
2015年 4月 執行役員常務、西日本本部長、大阪支店長	

[重要な兼職]

都築テクノサービス株式会社執行役員副社長

■ 取締役候補者とした理由

仲井正人氏は、情報ネットワークソリューションサービス部門において、数々の大規模商談を成功させ、強力なリーダーシップを発揮してきました。2019年4月より当社重要子会社の都築テクノサービス株式会社執行役員副社長を務めております。当社グループをより一層発展させる役割を担うのに同氏が適任と考え、取締役として引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号

8

あそう
麻生 嶽 (1974年7月17日生)



再任

社外取締役候補者

取締役就任年数 2年

所有する当社株式数 0株

2018年度取締役会への出席状況 71.4%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1997年4月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行）に入行
 2000年6月 麻生セメント株式会社（現株式会社麻生）監査役
 2001年6月 同社取締役
 2001年8月 麻生セメント株式会社取締役
 2005年12月 株式会社ドワンゴ社外取締役（現任）
 2006年6月 株式会社麻生代表取締役専務取締役
 2008年10月 同社代表取締役副社長
 2010年6月 同社代表取締役社長（現任）

〔重要な兼職〕

株式会社麻生代表取締役社長
 麻生セメント株式会社代表取締役社長
 日特建設株式会社取締役
 株式会社ドワンゴ社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由

麻生巖氏は、事業法人の代表取締役社長としての長きにわたる豊富な経験、実績を通じて、医療・介護関連の業界についての深い見識を有し、今後の当社の成長新分野新領域への挑戦において、監督と助言が期待できるため、社外取締役として引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号

9

なかの かつみ
中野 克己 (1956年12月13日生)



再任

社外取締役候補者

取締役就任年数 1年
所有する当社株式数 0株
2018年度取締役会への出席状況 100%

候補者番号

10

■ 社外取締役候補者とした理由

中野克己氏は、事業法人の執行役員としてシステムインテグレーションビジネスにおいて豊富な経験、実績を有し、また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、株主・投資家目線からの監督機能や助言に加え、経営陣の迅速・果敢な意思決定への貢献が期待できるため、社外取締役として引き続き選任をお願いするものです。



再任

社外取締役候補者

取締役就任年数 2年
所有する当社株式数 1,977株
2018年度取締役会への出席状況 92.9%

むらしま としひろ
村島 俊宏 (1957年4月2日生)

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1996年 4月	弁護士登録（第一東京弁護士会）	2006年 6月	ニフティ株式会社社外取締役
	青山中央法律事務所に入所	2011年 6月	当社社外監査役
1999年 4月	同事務所パートナー	2017年 6月	当社社外取締役（現任）
2001年 4月	村島・穂積法律事務所設立 同事務所パートナー（現任）		

[重要な兼職]
村島・穂積法律事務所パートナー

■ 社外取締役候補者とした理由

村島俊宏氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門知識を有し、長きにわたり当社の監査役として、また、指名・報酬委員会の委員長として、当社のコーポレートガバナンスの中心的課題となる役員候補の資質や報酬のあり方について深い見識を有し、今後においても、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場で経営陣の迅速・果敢な意思決定への貢献が期待できるため、社外取締役として引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号

11

にしむら ゆうじ
西村 雄二 (1959年8月20日生)



新任

所有する当社株式数
 2,471株

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1978年4月 日本国有鉄道（現西日本旅客鉄道株式会社）に入社
 1987年4月 富士通株式会社に入社
 2002年10月 同社ソリューション事業本部西日本システム統括部プロジェクト部長（ドコモALADIN・移動体キャリア西日本担当）
 2012年6月 同社社会基盤システム事業本部SVP（特定プロジェクト担当）

2014年12月 当社理事
 2016年4月 執行役員
 2019年4月 執行役員、ソリューションサービス本部副本部長（システム統括部、テクノロジーデザイン統括部、アシュアランス室担当）（現任）

■ 取締役候補者とした理由

西村雄二氏は、執行役員として、アシュアランス部門におけるプロジェクト上流工程の品質向上および新技術の開発等において、強力なリーダーシップを発揮してきました。不採算案件の発生防止および成長新分野新領域であるAI、Robotics等の新技術を活用したビジネスモデルを創出する役割を担うのに同氏が適任と考え、取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

12

まつい
松井 くにお (1957年7月23日生)



新任

社外取締役候補者

独立役員

所有する当社株式数

0 株

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1980年4月 株式会社富士通研究所に入社
 2000年2月 同社ドキュメント処理研究部長
 2006年4月 情報処理学会理事
 2007年4月 Fujitsu Laboratories of America, Inc. Vice President
 2009年4月 株式会社富士通研究所ソフトウェア&ソリューション研究所主席研究員

2009年7月 ニフティ株式会社技術理事
 2014年7月 内閣府SIP「レジリエントな防災・減災機能の強化」課題に設置されるプログラム会議委員
 2014年11月 ニフティ株式会社新規事業推進室長を兼務
 2015年4月 静岡大学創造科学技術大学院特任教授を兼務
 2017年2月 金沢工業大学工学部情報工学科教授（現任）

[重要な兼職]

金沢工業大学工学部情報工学科 教授

■ 社外取締役候補とした理由

松井くにお氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、株式会社富士通研究所やニフティ株式会社において、また、現在は金沢工業大学工学部情報工学科教授として多くの経験を有しており、情報ネットワークソリューション事業に深い見識を有しています。同氏の経験を活かした多角的な視点および業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場で経営陣の迅速・果敢な意思決定への貢献が期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 麻生巖氏は、株式会社麻生の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社と資本業務提携契約を締結しております。
 2. 中野克己氏は、富士通株式会社の執行役員常務を兼務しており、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。
 3. 村島俊宏氏が代表を務める村島・穂積法律事務所と当社は、顧問契約を締結しております。なお、同氏個人と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 4. 麻生巖、中野克己および村島俊宏の各氏を除き各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 5. 中野克己氏は、当社の特定関係事業者である富士通株式会社の業務執行者であり、富士通株式会社から執行役員常務としての報酬を受けております。
 6. 松井くにお氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
 7. 当社は麻生巖、中野克己および村島俊宏の各氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項各号に定める全額の合計額とする旨の責任限定契約を締結しております。なお、本議案が承認可決され、麻生巖、中野克己および村島俊宏の各氏が再任された場合、引き続き上記責任限定契約を継続、松井くにお氏が選任された場合は、責任限定契約を締結する予定であります。
 8. 各候補者の取締役就任年数は、本株主総会終結時点のものです。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役宍戸金二郎氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

監査体制の強化および充実を図るため、1名増員し、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

し む ら か づ ひ ろ
志 村 一 弘 (1955年10月3日生)



新 任

所有する当社株式数

19,573株

略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

1978年4月 当社に入社

2019年4月 取締役（現任）

2001年4月 豊田営業所長

2005年4月 理事、名古屋支店長

2009年6月 取締役

2012年2月 取締役執行役員

■ 監査役候補者とした理由

志村一弘氏は、システム部門の品質向上、セキュリティ強化に向けた都築CSIRTの立上に深く携わるなど、業務プロセス改革に関する幅広い豊富な経験および当社のコーポレートガバナンスに関する深い見識を有しており、当社の監査役に適任と考え、選任をお願いするものです。

なお、同氏が監査役に選任された場合には、常勤監査役として選定される予定です。

候補者番号

2

よこはり きよたけ
横張 清威 (1976年6月25日生)



新任

社外監査役候補者

独立役員

所有する当社株式数

0株

略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

2003年10月 弁護士登録（東京弁護士会）
 みらい総合法律事務所に入所
 2012年11月 公認会計士試験合格、監査法人
 アヴァンティアに入所

2016年1月 VOVAN & ASSOCIES
 (バンコク法律事務所)

パートナー（現任）
 2017年11月 弁護士法人L&A設立
 代表 弁護士・公認会計士
 (現任)

[重要な兼職]

弁護士法人L&A 代表 弁護士・公認会計士
 VOVAN & ASSOCIES (バンコク法律事務所) パートナー

■ 社外監査役候補とした理由

横張清威氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として専門知識を有していることに加え、公認会計士としても財務および会計に関する専門知識を有しており、当社の監査においてその職務を適切に遂行していただけると判断したため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 横張清威氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
 3. 本議案が承認可決され、横張清威氏が選任された場合、当社は横張清威氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項各号に定める全額の合計額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

以上

第79回定期株主総会招集ご通知添付書類
事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当期における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善等を背景に緩やかな回復傾向が続いているものの、2018年7月に発生した西日本豪雨や同年9月に発生した北海道胆振東部地震など、自然災害による個人消費や輸出へのマイナス影響があったほか、改善が続いていた企業収益にも一部足踏みの傾向が見られました。また、米国・中国間の通商問題や中国経済の減速等、海外経済の不確実性が今後の国内景気を下押しするリスクも懸念されます。

当社グループの事業領域でありますICT（情報通信）関連業界においては、引き続き少子高齢化による労働力人口の減少や長時間労働等の社会的課題を背景に、「働き方改革」、「業務プロセスの改善」をキーワードにした市場が拡大する傾向にあり、AI^{*1}、IoT^{*2}、RPA^{*3}等のICT技術の利活用が期待されております。

このような経営環境のもと、当社グループは2017年5月に、「コアビジネスの収益性向上」「成長新分野新領域への挑戦」および「健康経営の実践」の3つの基本方針を柱とする中期経営計画を策定、公表いたしました。本中期経営計画の2年目にあたる当期は、「コアビジネスの収益性向上」において、ネットワークインテグレーション（NI）およびシステムインテグレーション（SI）が増収を達成、さらに原価低減により収益性も向上いたしました。「成長新分野新領域への挑戦」においては、ゼンリンクグループの株式会社Will Smartとの資本業務提携によるシナジーを具体化するとともに、AIやIoTに代表される先端技術に対する人材育成を推し進めてまいりました。また「健康経営の実践」においては、経済産業省と日本健康会議が共同で選出する「健康経営優良法人2019大規模法人部門（ホワイト500）」に2年連続で認定されました。当社グループは新価値創造に挑み続けるため、社員と家族の心身の健康を目指し、中期経営計画の最終年度である2020年3月期につなげてまいります。

当期において、当社グループはグループ各社それぞれの強みを生かしたソリューションサービスの拡販を積極的に推進した結果、販売力、技術力、サポート力を統合することにも奏功し、営業利益、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益のいずれも前年実績を大幅に上回ることができました。

当期における当社グループの業績は、売上高118,872百万円（前期比6.2%増）を計上することができました。利益面につきましては、増収効果ならびに原価低減が寄与し、営業利益3,318百万円（同30.7%増）、経常利益3,494百万円（同33.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益2,212百万円（同46.0%増）を計上することができました。

*1 AI
Artificial Intelligence（人工知能）

*2 IoT
Internet of Things（モノのインターネット）

*3 RPA
Robotic Process Automation（ロボットによる業務の自動化）



■情報ネットワークソリューションサービス

政府の進める「働き方改革」を背景に、生産性の向上や多様な働き方に対応するクラウドサービスやモバイル端末を活用したユニファイドコミュニケーション^{*4}や基幹業務システムの更新商談獲得に注力してまいりました。

ネットワークインテグレーションにつきましては、オフィス移転等に伴う音声基盤の新規商談が活性化したことにより加え、ネットワークの高度化、強靭化ニーズを受け、当社の強みであるユニファイドコミュニケーションやSD-WAN^{*5}などの大規模ネットワーク構築商談が引き続き増加しました。また、コンタクトセンタービジネスにおいてクラウド型の商談が引き続き活発に推移いたしました。同ビジネスではLINE連携などのオムニチャネル連携やAI技術を組み入れたAIコンタクトセンター等、新たな技術に対応した商談が増加しております。

システムインテグレーションにつきましては、マイクロソフト製品のサポート終了に伴うサーバ、PCの入替需要が大幅に伸長したことにより加え、大規模ITインフラ構築商談も活発に推移しました。また、座席予約システムなど当社独自の業種別ソフトウェアを中心にシステム開発が順調に拡大し、全体で前年を上回りました。

サービスビジネスにつきましては、LCMサービス、ネットワーク保守サービス、クラウドサービスに加え、小売店舗の作業負荷を軽減したいというお客さまのニーズに対応したマルチデバイスサポートや、ICT基盤の運用保守を総合的に受託するといったシステム運用サービス、メニュー導入等のサイネージ関連サービスも好調に推移し、前年を上回りました。

業種別では公共、運輸、金融、機械・精密等のお客さま向けにネットワーク構築や伝送装置・監視装置の構築、運用サービスの導入を中心に好調に推移いたしました。食品、小売、サービス等のお客さま向けには、サイネージシステム、店舗用端末（車載端末含む）、アプリケーション開発を中心としたソリューションビジネスおよびサービスビジネス商談を推進いたしました。

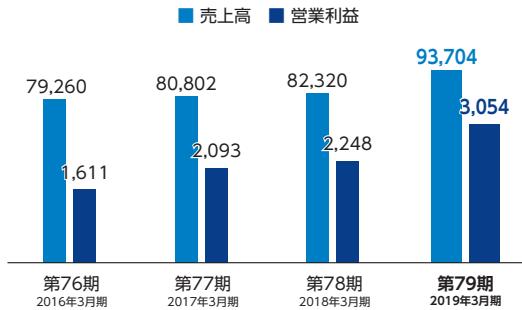
また、次世代クラウド型コンタクトセンターCT-e1/SaaS、IoT技術を活用したSmartFA監視システム、RPAビジネス、医療現場向け電子化ピクトグラム（ユカリアタッチ）、セキュアなファイル共有システム（Box）など、今後成長が期待される新分野の技術や商材にも注力してまいりました。

この結果、情報ネットワークソリューションサービスは売上高93,704百万円（前期比13.8%増）、営業利益3,054百万円（同35.8%増）を計上することができました。



売上高・営業利益

(単位：百万円)



※第77期において、報告セグメントの変更を行っております。これにより、第76期のセグメント情報は変更後の報告セグメント区分に基づき作成したものを掲載しております。

■電子デバイス

半導体ビジネスにつきましては、中国経済の鈍化による設備投資需要の減少と在庫調整の動きからFA機器向け半導体、電子部品が低調に推移いたしました。車載情報機器向け液晶パネルは、モデル切り替えによる採用車種の減少により大きく減少いたしました。空調機器向けデバイス・電源関連は堅調に推移いたしましたが、半導体ビジネスの売上高は前年を大きく下回る結果となりました。

情報機器ビジネスにつきましては、サーバ機器を中心とした組込商材が堅調に推移し、メモリストレージ製品が顧客の需要拡大により好調に推移いたしました。

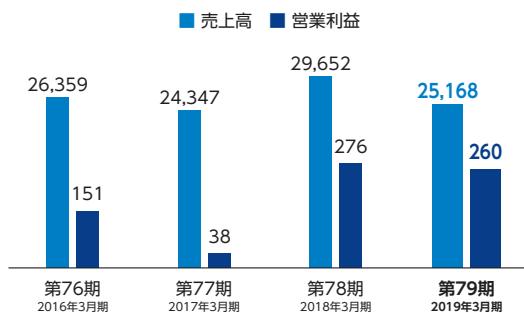
利益面では、海外商材を含む戦略的拡販製品のメニューを増やし、収益性の改善を図りましたが、半導体ビジネスの売上高の減少により、前年を下回る結果となりました。

この結果、電子デバイスは売上高25,168百万円（前期比15.1%減）、営業利益260百万円（同6.1%減）となりました。

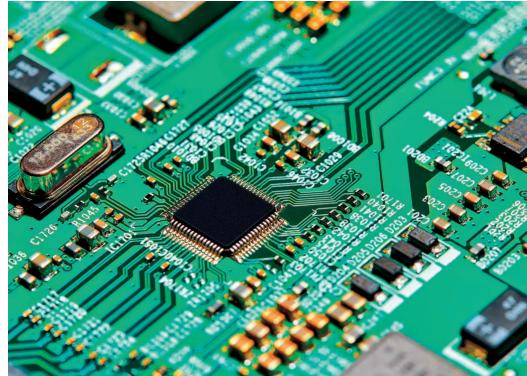
- ※4 ユニファイドコミュニケーション
通信サービスの統合という意味。音声・映像・テキストを統合したICT環境を表す。
- ※5 SD-WAN
Software Defined WAN（ソフトウェア制御によってネットワークを動的に管理・運用する技術を広域ネットワークに適用すること）

売上高・営業利益

(単位：百万円)



※第77期において、報告セグメントの変更を行っております。これにより、第76期のセグメント情報は変更後の報告セグメント区分に基づき作成したものを掲載しております。



(2) 設備投資および資金調達の状況

当期における当社グループの設備投資額は、1,307百万円（無形固定資産を含む）であります。社外向けには、利便性および経済性を追及した自社サービスPKG、社内向けには、業務効率化を目指した基幹系情報システムERPの整備に投資をしております。

これらに要した資金は、自己資金および第三者割当により取得した資金ならびに金融機関からの借入によるものであります。

(3) 対処すべき課題と施策

近年、国内においては、少子高齢化による労働力人口の減少が加速し、大きな社会課題になっております。このような状況のもと、各企業とも労働力確保や生産性向上を目的とした働き方改革、健康経営への取り組みが活発に継続しております。また、DX^{*6}への取り組みを始める企業が増えており、新たなデジタル技術を活用した商談が活性化すると考えております。

このような環境において、当社グループは長年培ってきた技術力と多くのお客さまとの関係性をもとにAI、IoT等の次世代ICT技術にチャレンジし、社会課題の解決に資する事業領域に対して中長期的に取り組んでまいります。

^{*6} DX

Digital Transformation（企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズをもとに、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること）

① コアビジネスの収益性向上

(i) サービスビジネス

クラウド、セキュリティ、運用・保守サービス等の「サービス提供型」ビジネスを収益の柱にするため、人材育成、商品開発、研究開発に経営リソースを集中し、規模の成長から収益力の強化への事業構造の転換を図ってまいります。

(ii) 電子デバイス事業

多様化するお客さまのニーズに対応し、海外商材を含む戦略商品（利益率の高い商品）のメニューを拡充してまいります。また培ってきた技術力をベースにソリューションの強化を図り、需要動向に左右されない事業構造に転換し、収益性向上を図ってまいります。

(iii) 不採算案件の発生防止

過去のプロジェクトのリスク評価分析による受注時の案件審査の厳格化、プロジェクトマネジメント教育の強化およびアシュアランス部門によるプロジェクト上流工程の品質向上を通して、不採算案件の発生防止を今後も徹底してまいります。

② 成長新分野新領域への挑戦

(i)成長分野へのビジネス拡大

医療、福祉、介護の成長分野へのビジネス拡大を図るため、資本業務提携を活用したビジネス拡大や産官学のオープンイノベーション等の手法を活用し、少子高齢化などの社会課題解決に貢献してまいります。

(ii)IoTビジネス

情報ネットワークソリューションサービス事業と電子デバイス事業において長年培ってきたクラウド基盤、無線ネットワーク構築、センサーネットワーク技術を融合し、自動車、電機、FA向けIIoT^{*7}ビジネスをさらに強化してまいります。

(iii)AI、RPA技術

AI、RPA等の次世代ICT技術を活用した新たなビジネスモデルを創造するため、技術の習得や、データサイエンティスト^{*8}の育成に対して投資を行ってまいります。コンタクトセンタービジネスにおいては、専門性の高い新技术を有するベンダーとの業務提携や共創を推進し、クラウド化・AIを活用した成長新分野に挑戦してまいります。

^{*7} IIoT

Industry Internet of Things（産業分野向けのIoT）

^{*8} データサイエンティスト

オープンデータやお客さまの業務データを活用した業務改善提案や新規ビジネスを提案できる人材。



③ 健康経営の実践

当社は、2019年2月21日、経済産業省と日本健康会議が共同で選出する「健康経営優良法人2019大規模法人部門（ホワイト500^{**9}）」に2年連続で認定されました。

(i)健康増進施策

従業員と家族の健康保持、増進の取り組みが将来的に収益性などを高める投資であるとの考え方のもと、健康管理を経営的視点から捉え、健康経営を戦略的に実践してまいります。

(ii)働き方改革

多様な働き方を通じて、働きがい、やりがいを高めるため、「働き方改革」を推進するとともに、従業員の生産性、品質の向上を目指すため、業務改革に取り組んでまいります。

^{**9} ホワイト500

地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度。健康経営に取り組む優良な法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的に評価を受けることができる環境を整備することを目標とする。

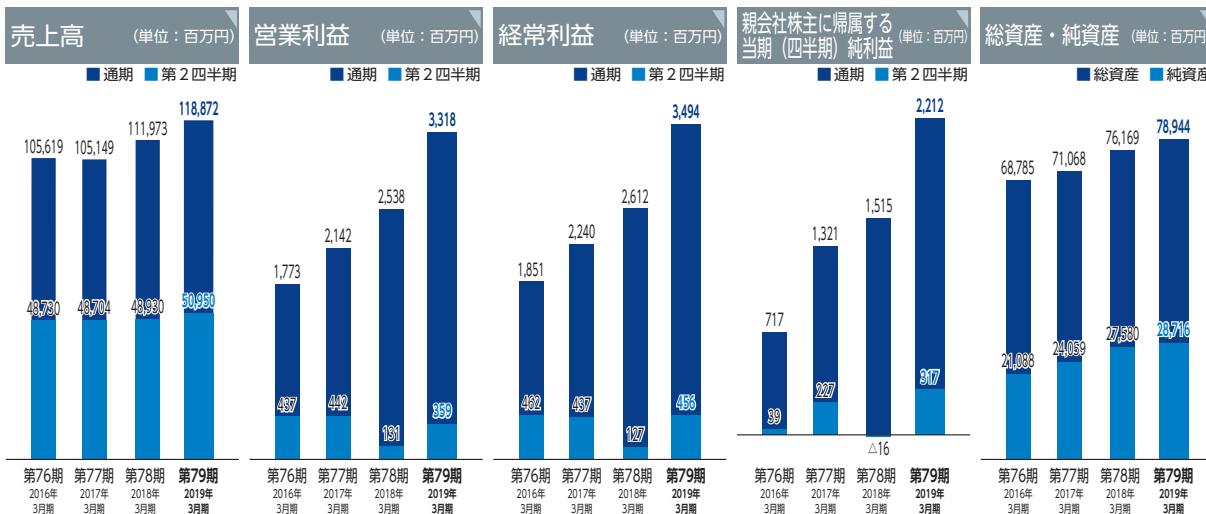
当社グループは、これらの課題に鋭意取り組むほか、資本業務提携等も視野に入れ、さらに企業価値と株主共同の利益の向上のために施策を実施してまいります。

(4) 財産および損益の状況の推移

①企業集団の財産および損益の状況の推移

区分	第76期 2016年3月期	第77期 2017年3月期	第78期 2018年3月期	第79期 2019年3月期 (当連結会計年度)
売上高(百万円)	105,619	105,149	111,973	118,872
営業利益(百万円)	1,773	2,142	2,538	3,318
経常利益(百万円)	1,851	2,240	2,612	3,494
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	717	1,321	1,515	2,212
1株当たり当期純利益(円)	58.40	101.65	96.10	128.89
総資産(百万円)	68,785	71,068	76,169	78,944
純資産(百万円)	21,088	24,059	27,580	28,716
1株当たり純資産額(円)	1,707.31	1,625.60	1,612.54	1,666.86

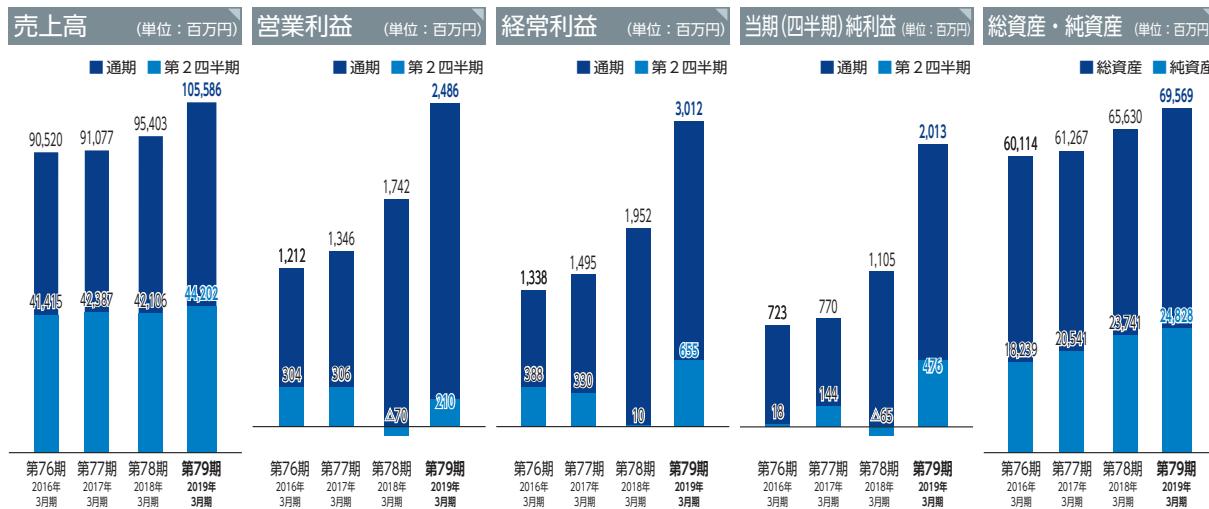
(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。また、期中平均発行済株式数については、自己株式数を控除して算出しております。



②当社の財産および損益の状況の推移

区分	第76期 2016年3月期	第77期 2017年3月期	第78期 2018年3月期	第79期 2019年3月期 (当事業年度)
売上高(百万円)	90,520	91,077	95,403	105,586
営業利益(百万円)	1,212	1,346	1,742	2,486
経常利益(百万円)	1,338	1,495	1,952	3,012
当期純利益(百万円)	723	770	1,105	2,013
1株当たり当期純利益(円)	58.90	59.25	70.11	117.30
総資産(百万円)	60,114	61,267	65,630	69,569
純資産(百万円)	18,239	20,541	23,741	24,828
1株当たり純資産額(円)	1,476.70	1,387.90	1,388.04	1,441.18

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。また、期中平均発行済株式数については、自己株式数を控除して算出しております。



(5) 重要な親会社および子会社の状況

■親会社の状況

当社には該当する親会社はありません。

■重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
都築テクノサービス株式会社	百万円 209	% 100.0	情報ネットワークシステムの設計、構築、運用、保守

■事業年度末日における特定完全子会社の状況

当社には該当する特定完全子会社はありません。

(6) 主要な事業内容

事業区分	主な取扱い製品およびサービス
情報ネットワークソリューションサービス	<ul style="list-style-type: none"> ◇ネットワークインテグレーション <ul style="list-style-type: none"> グローバルコミュニケーション、IPテレフォニーソリューション、コールセンターソリューション、モバイルソリューション、企業ネットワークソリューション ◇システムインテグレーション <ul style="list-style-type: none"> 製造、流通、食品、不動産、市場（いちば）、医療、福祉、公共、文教、金融分野に係る各種業務ソリューション ◇サービスビジネス <ul style="list-style-type: none"> ネットワーク監視サービス、ネットワーク診断、ネットワーク運用サービス、LCMサービス、サポートデスク、ヘルプデスク、セキュリティサービス、IT基盤統制サービス（運用設計、代行、LCM）
電子デバイス	<ul style="list-style-type: none"> ◇デバイスソリューションサービスの提供ならびに受託設計開発 <ul style="list-style-type: none"> ○半導体、電子部品、液晶パネル、FAN、電源、ARMツール、組込ソフト開発、カスタムLSI開発 ○HDD、SSD、CPUボード、組込サーバ機器、サプライ用品、オフィス関連用品

(7) 主要な拠点

当社	本社：東京都港区新橋六丁目19番15号 第二本社：東京都港区西新橋二丁目5番3号
都築テクノサービス株式会社	支店：北海道（札幌市）、神奈川（横浜市）、名古屋（名古屋市）、名古屋東（名古屋市）、京都（京都市）、大阪（大阪市）、神戸（神戸市）、中四国（高松市）、九州（福岡市）、九州南（福岡市）
都築テクノサービス株式会社	本社：東京都港区海岸一丁目11番1号

(8) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）	前連結会計年度末比増減
情報ネットワークソリューションサービス	1,847	72名増
電子デバイス	187	37名増
全 社 (共 通)	302	59名減
合 計	2,336	50名増

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 全社（共通）は、総務および経理等の管理部門の従業員数であります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,497名	50名増	44.0歳	19.7年

(注) 従業員数は就業人員であります。

(9) 主要な借入先

借入先							借入金残高（百万円）
株式会社三菱UFJ銀行							4,935
株式会社みずほ銀行							2,469
株式会社三井住友銀行							2,350

2. 会社の株式に関する事項

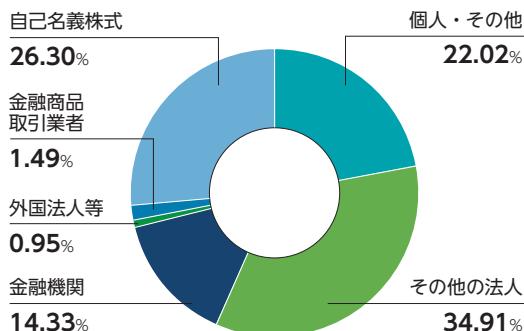
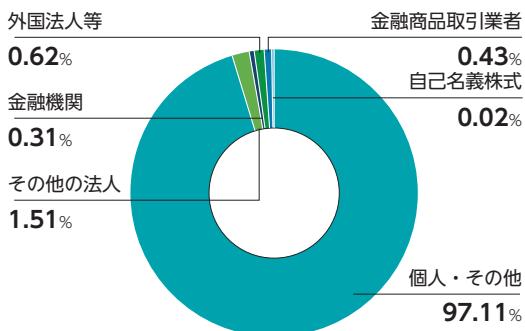
- (1) 発行可能株式総数 98,920,000株
- (2) 発行済株式の総数 24,677,894株
- (3) 株主数 4,851名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
株式会社麻生	4,500	24.74
富士通株式会社	2,402	13.21
都築電気従業員持株会	1,111	6.11
扶桑電通信株式会社	766	4.21
株式会社三菱UFJ銀行	591	3.25
株式会社みずほ銀行	591	3.25
株式会社三井住友銀行	591	3.25
HTホールディングス株式会社	200	1.10
丸三証券株式会社	192	1.06
三井住友信託銀行株式会社	189	1.04

- (注) 1. 当社が保有する自己株式6,489千株、従業員持株ESOP信託口180千株、役員報酬BIP信託口300千株および株式付与ESOP信託口480千株は、上記大株主から除いております。
2. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式数を除いた数に基づき、算出しております。なお、当該自己株式には、従業員持株ESOP信託口、役員報酬BIP信託口および株式付与ESOP信託口が保有する当社株式は含めておりません。

所有者別株主数

所有者別株式数



3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	日 浦 秀 樹	
代表取締役執行役員社長	江 森 輝	健康経営統括室長
取締役執行役員専務	吉 井 一 典	管理本部長、健康経営統括室副室長
取締役執行役員専務	仲 井 正 人	ソリューションサービス本部長
取締役執行役員常務	戸 澤 正 人	ソリューション事業推進本部長
取締役執行役員常務	吉 田 克 之	西日本本部長、西日本本部アライアンスビジネス推進室長、大阪支店長、シンギュラリティグループ副グループ長
取締役執行役員	志 村 一 弘	ソリューションサービス本部副本部長、都築CSIRTリーダー
取締役執行役員	尾 山 和 久	ソリューションサービス本部副本部長、シンギュラリティグループ長
取締役執行役員	平 井 俊 弘	デジタル・コミュニケーション事業推進本部長、経営企画統括部長、広報・IR室長
取 締 役	麻 生 巍	株式会社麻生代表取締役社長、麻生セメント株式会社代表取締役社長、日特建設株式会社取締役、株式会社ドワンゴ社外取締役
取 締 役	中 野 克 己	富士通株式会社執行役員常務
取 締 役	村 島 俊 宏	村島・穂積法律事務所 パートナー、弁護士
常 勤 監 査 役	水 島 俊 久	都築テクノサービス株式会社監査役、株式会社都築ソフトウェア監査役
監 査 役	宍 戸 金二郎	宍戸法律事務所 弁護士、ソマール株式会社外監査役
監 査 役	小 笠 原 直	監査法人 アヴァンティア 法人代表 代表社員・公認会計士、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構 監事、東プレ株式会社社外取締役

- (注) 1. 取締役麻生巣、中野克己、村島俊宏の各氏は、社外取締役であります。
 2. 取締役村島俊宏氏は、当社使用人の三親等以内の親族であります。
 3. 監査役宍戸金二郎、小笠原直の両氏は、社外監査役であります。
 4. 監査役宍戸金二郎氏は、弁護士として会社財務・法務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 監査役小笠原直氏は、公認会計士として会社財務・法務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 6. 当社は監査役宍戸金二郎、小笠原直の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 7. 当期中の取締役の異動
 (1) 2018年6月27日開催の第78回定時株主総会終結の時をもって、取締役北岡俊治氏は任期満了により退任いたしました。
 (2) 2018年6月27日開催の第78回定時株主総会において、新たに吉田克之、平井俊弘、中野克己の各氏が取締役にそれぞれ選任され就任いたしました。
 8. 決算期後の取締役の会社における地位の変更
 2019年4月1日付

氏 名	変更前	変更後
吉 井 一 典	取締役執行役員専務	取締役執行役員副社長
仲 井 正 人	取締役執行役員専務	取締役、都築テクノサービス株式会社執行役員副社長
志 村 一 弘	取締役執行役員	取締役

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役および社外監査役全員との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項各号に定める全額の合計額とする旨の責任限定契約を締結しております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の総額

	支給人員（名）	報酬額（百万円）
取 締 役	10	346
監 査 役	3	35

- (注) 1. 当事業年度末現在の人員は、取締役12名（うち社外取締役3名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であります。上記支給人員と相違しているのは、2018年6月27日開催の第78回定期株主総会終結の時をもって、任期満了により退任された無報酬の社外取締役1名および無報酬の社外取締役2名がいるためであります。
 2. 社外取締役の報酬額は1名に対し9百万円であります。
 3. 社外監査役の報酬額は2名に対し8百万円であります。

(4) 社外役員に関する事項

①取締役 麻生巌

(i) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

株式会社麻生代表取締役社長、麻生セメント株式会社代表取締役社長および日特建設株式会社取締役であります。株式会社麻生は、当社の大株主であります。なお、当社は株式会社麻生との間で資本業務提携契約を締結しております。また、当社は麻生セメント株式会社および日特建設株式会社との間には特別な関係はありません。

(ii) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

株式会社ドワンゴ社外取締役であります。当社は株式会社ドワンゴとの間には特別な関係はありません。

(iii) 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会14回のうち10回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき質問、助言を行っております。

②取締役 中野克己

- (i) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
富士通株式会社執行役員常務であります。富士通株式会社は、当社の大株主であります。なお、当社
は富士通株式会社との間に製品販売等の取引関係がります。
- (ii) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- (iii) 当事業年度における主な活動状況
当事業年度開催の取締役会10回のうち10回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視
点で、議案・審議等につき質問、助言を行っております。

③取締役 村島俊宏

- (i) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
村島俊宏氏が代表を務める村島・穂積法律事務所と当社は、顧問契約を締結しております。
- (ii) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- (iii) 当事業年度における主な活動状況
当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視
点で、議案・審議等につき質問、助言を行っております。

④監査役 宍戸金二郎

- (i) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- (ii) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
ソマール株式会社社外監査役であります。当社はソマール株式会社との間には特別な関係はありませ
ん。
- (iii) 当事業年度における主な活動状況
当事業年度開催の取締役会14回のうち11回に出席し、また監査役会13回のうち11回に出席し、取締
役会ならびに監査役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

⑤監査役 小笠原直

- (i) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- (ii) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
東プレ株式会社社外取締役であります。当社は東プレ株式会社との間には特別な関係はありません。
- (iii) 当事業年度における主な活動状況
当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に出席し、また監査役会13回のうち13回に出席し、取締
役会ならびに監査役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

(注) 取締役中野克己氏は、2018年6月27日開催の第78回定時株主総会において選任されたため、出席対象取締役会の回数が取締
役麻生巖および村島俊宏の両氏と異なります。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

①当社が支払うべき報酬等の額	64百万円
②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	64百万円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会の決議により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

1. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役は、企業倫理の確立及び法令・定款・社内規程の遵守の確保を目的に定めた「都築グループ行動規範」を遵守するとともに、グループ全体のコンプライアンス推進に取り組む。また、その徹底を図るために、「リスク・コンプライアンス委員会」を運営し、コンプライアンス上の重要な問題を審議するとともに、体制の維持・向上を図る。
さらに社内通報制度を設置し、グループ会社内での法令違反等の不正行為の早期発見と是正を図る。
- (2) 取締役は、重大な法令違反その他法令・定款・社内規程の違反に関する重要な事実を発見したとき、またはかかる報告を受けたときは、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」に基づき、適切に保存・管理し、取締役、監査役、会計監査人等から閲覧の要請があった場合、速やかに閲覧が可能な体制を整備する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理体制の基礎として「リスク管理規程」を定め、「リスク・コンプライアンス委員会」において運用・推進を行う。
- (2) 不測の事態が発生した場合には、「リスク・コンプライアンス委員会」は当該リスクの適正な把握に努めるとともに、個々のリスクについて管理責任者を定め、迅速な対応と損害の拡大を防止する体制を整える。
- (3) 取締役及び従業員は、トラブル、事故等が発生したときは、エスカレーション・ルートにより「リスク・コンプライアンス委員会」の諮問機関である「リスク・コンプライアンス推進委員会」に報告する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定期に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。また、経営に関する重要事項については代表取締役社長の諮問機関である経営会議において議論を行い、取締役会で決定する。
- (2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、「業務分掌規程」、「職務権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定める。

5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) グループ各社（連結子会社、以下同じ）の業務の適正を確保するため、グループ各社にも「都築グループ行動規範」を適用し、グループ各社はこれを基礎として諸規程を定めるものとする。
- (2) グループ各社の業況報告等については「関係会社管理規程」及び「関係会社運営細則」のもと、グループ各社と当社が締結する「グループ経営に関する協定書」に従い、当社へ決裁及び報告を行う。さらに、当社並びにグループ会社の責任者による関係会社連絡会議を開催し、業務の適正を管理する。
- (3) グループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、グループ各社の取締役会規程に従い、取締役会を定期に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。グループ各社の取締役会の決定に基づく業務執行については、グループ各社で定める諸規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定める。
- (4) グループ各社の取締役及び従業員にも社内通報制度を適用し、法令違反等の不正行為の早期発見と是正を図る。
- (5) 内部通報者保護規程において通報者に対しいかなる不利な取扱いを行わない。

6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく、有効かつ適切な内部統制システムを構築する。
- (2) 財務報告に係る内部統制の整備・運用状況について継続的に評価し、必要な是正措置を行い、実効性のある体制の構築を図る。

7. 監査役の職務を補助すべき従業員に関する体制と当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役は、補助者として事前に決められた監査室の要員に対し、監査業務の補助を行うよう依頼でき、当該要員は監査役の指揮命令に従うものとする。
- (2) 上記の補助者の人事異動、人事評価、懲戒処分については、監査役会の承認を得なければならない。

8. 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保することの体制

- (1) 取締役及び従業員は、当社及びグループ各社の業務または業績に与える著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したとき、またはかかる報告を受けたときは、直ちに当該事実を監査役に報告しなければならない。
なお、上記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び従業員に対し報告を求めることができる。
また、本項の報告をした者に対し、当該報告を理由として不利な取扱いを行わない。
- (2) 監査役がその職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じる。
- (3) 監査役会は、代表取締役社長、監査室、会計監査人と定期的に意見交換会を開催する。
- (4) 監査役は、グループ各社の監査役等との緊密な連携を保ち、効率的な監査の実施に努める。

【反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況】

当社グループでは、「都築グループ行動規範」において「反社会的行為への関与の禁止」として「社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力・団体に対しては毅然とした態度で接し、一切の関係を断たなければならない。また、その活動を助長するような行為を行ってはならない。」と規定し、行動規範の周知徹底を図っている。

反社会的勢力の対応で不測の事態が発生した場合には、警察、顧問弁護士と連携を図り「リスク・コンプライアンス委員会」が対応する。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

当期における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

(1) コンプライアンスに対する取り組み

当社は、内部通報者保護規程を制定し、当社及びグループ会社を対象とする通報窓口を当社内及び社外(法律事務所)に設置して、法令違反等の不正行為の早期発見と是正を図っております。

また、代表取締役社長を委員長とし、執行役員が出席するリスク・コンプライアンス委員会を開催して、法令等の遵守状況を確認しており、このリスク・コンプライアンス委員会の諮問機関であるリスク・コンプライアンス推進委員会が当社も含めたグループ会社の役員及び従業員等に対してインサイダー取引防止、ハラスマント防止など様々な教育及び研修を実施し、コンプライアンス意識の向上に向けた取り組みを行っております。

(2) 損失の危険の管理に対する取り組み

当社は、リスク管理規程を制定し、リスク・コンプライアンス委員会が損失の危険を想定し管理しています。不測の事態が発生した場合には、リスク・コンプライアンス委員会の指揮・命令の下、迅速かつ冷静に対応し問題解決を図っております。

また、事故・トラブル等が発生した場合には、エスカレーションルートにより、リスク・コンプライアンス委員会の諮問機関であるリスク・コンプライアンス推進委員会に対して報告が行われ、問題解決に向けた対応を行っており、重大な事案については、速やかにリスク・コンプライアンス委員会に報告されております。

(3) 職務執行が効率的に行われることに対する取り組み

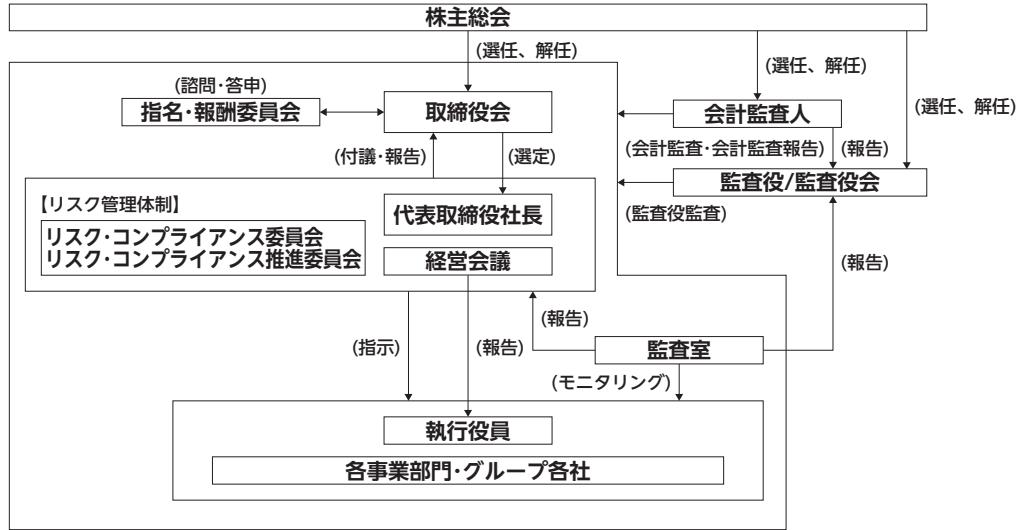
当社は、取締役会を毎月定時に開催し、取締役会による独立かつ客観的な経営の監督の実効性を確保するべく、業務の執行に携わらない、業務執行と一定の距離を置く取締役として社外取締役3名及び社外監査役2名を含む3名の監査役が取締役会に出席し、独立かつ客観的な監督を実施しております。

(4) 監査役の監査が実効的に行われることに対する取り組み

監査役は、定期的に実地監査を行っており、必要と認められたときには取締役及び従業員に対し報告を求めております。

また、監査役はグループ会社各社の監査役等と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施しております。

監査役会では、代表取締役社長、監査室、会計監査人と定期的に意見交換会を開催しております。



6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主のみなさまに対する利益還元を重要政策の一つとして認識しており、連結配当性向30%前後を目指として収益成長と増配を目指します。また、連結業績に応じた利益配分を中間配当と期末配当の年2回、継続的に行うとともに内部留保の拡充と有効活用によって企業価値および株主価値を向上させることを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、技術力の強化や研究開発投資に活用するとともに、成長性、収益性の高い事業分野への投資および人材育成のための教育投資ならびに有利子負債の圧縮による財務基盤の強化に活用してまいります。

- (注) 1. 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 企業集団および当社の状況は、特に記載のない限り2019年3月31日現在の状況を記載しております。

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	当連結会計年度 2019年3月31日現在	(ご参考) 前連結会計年度 2018年3月31日現在
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	59,171	56,545
受取手形及び売掛金	15,457	16,016
電子記録債権	29,567	27,742
たな卸資産	3,805	4,514
未収還付法人税等	8,088	6,808
その他の流動資産	6	-
貸倒引当金	2,394	1,600
	△149	△137
固定資産	19,772	19,624
有形固定資産	7,310	7,551
建物及び構築物	809	803
機械装置及び運搬具	2	2
土地	2,222	2,222
リース資産	3,858	2,138
建設仮勘定	238	2,150
その他の有形固定資産	178	234
無形固定資産	3,040	1,833
リース資産	671	562
その他の無形固定資産	2,368	1,270
投資その他の資産	9,422	10,240
投資有価証券	4,643	5,279
長期貸付金	44	120
繰延税金資産	3,426	3,323
長期性定期預金	-	300
その他の投資その他の資産	1,390	1,595
貸倒引当金	△82	△379
資産合計	78,944	76,169

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位 百万円)

科 目	当連結会計年度 2019年3月31日現在	(ご参考) 前連結会計年度 2018年3月31日現在
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	41,138	36,768
短期借入金	18,609	20,744
一年内返済予定の長期借入金	8,042	6,866
リース債務	4,108	960
未払法人税等	1,333	860
賞与引当金	877	556
受注損失引当金	2,567	2,323
その他の流動負債	154	54
	5,445	4,400
固定負債	9,089	11,820
長期借入金	-	4,108
リース債務	3,392	2,047
繰延税金負債	10	9
退職給付に係る負債	5,434	5,520
期末未払金	52	65
その他の引当金	179	-
その他の固定負債	20	69
負債合計	50,228	48,588
純資産の部		
株主資本		
資本金	27,070	25,326
資本剰余金	9,812	9,812
利益剰余金	3,100	3,100
自己株式	19,973	18,288
	△5,816	△5,875
その他の包括利益累計額	1,646	2,254
その他有価証券評価差額金	1,036	1,492
為替換算調整勘定	36	26
退職給付に係る調整累計額	572	735
純資産合計	28,716	27,580
負債純資産合計	78,944	76,169

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	当連結会計年度 2018年4月1日～ 2019年3月31日	(ご参考) 前連結会計年度 2017年4月1日～ 2018年3月31日
売上高	118,872	111,973
売上原価	97,376	92,514
売上総利益	21,496	19,459
販売費及び一般管理費	18,177	16,920
営業利益	3,318	2,538
営業外収益	408	352
受取利息	17	10
受取配当金	97	97
生命保険関連収入	168	141
その他の営業外収益	125	103
営業外費用	232	278
支払利息	159	138
支払手数料	-	25
その他の営業外費用	72	115
経常利益	3,494	2,612
特別利益	175	45
固定資産売却益	-	0
投資有価証券売却益	175	45
特別損失	161	195
固定資産除却損	16	99
投資有価証券評価損	25	-
ゴルフ会員権評価損	2	-
特別退職金	115	95
税金等調整前当期純利益	3,509	2,463
法人税、住民税及び事業税	1,148	791
法人税等調整額	148	156
当期純利益	2,212	1,515
親会社株主に帰属する当期純利益	2,212	1,515

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,812	3,100	18,288	△5,875	25,326
当期変動額					
剩余金の配当			△527		△527
親会社株主に帰属する当期純利益			2,212		2,212
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				59	59
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,685	58	1,743
当期末残高	9,812	3,100	19,973	△5,816	27,070

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,492	26	735	2,254	27,580
当期変動額					
剩余金の配当					△527
親会社株主に帰属する当期純利益					2,212
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					59
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△456	10	△162	△608	△608
当期変動額合計	△456	10	△162	△608	1,135
当期末残高	1,036	36	572	1,646	28,716

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	当事業年度 2019年3月31日現在	(ご参考) 前事業年度 2018年3月31日現在
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	50,012	46,236
受取手形	10,090	11,080
電子記録債権	291	393
売掛金	3,643	4,245
商品及び製品	26,721	23,095
機器及び材料	2,460	1,989
仕掛品	2,094	1,280
前渡金	2,574	2,651
前払費用	409	403
未収金	361	302
その他の流動資産	801	433
貸倒引当金	716	498
	△151	△138
固定資産	19,556	19,394
有形固定資産	7,124	7,388
建物	720	730
構築物	1	2
機械装置及び運搬具	0	0
工具器具及び備品	157	216
土地	2,208	2,208
リース資産	3,802	2,081
建設仮勘定	232	2,150
無形固定資産	2,692	1,466
商標権	4	5
ソフトウエア	1,392	851
リース資産	671	562
ソフトウエア仮勘定	576	-
電話加入権	47	47
投資その他の資産	9,739	10,538
投資有価証券	4,450	5,091
関係会社株式	1,466	1,466
長期貸付金	26	92
関係会社長期貸付金	365	562
更生等長期滞留債権	1	235
長期前払費用	67	3
繰延税金資産	2,434	2,389
敷金	323	323
会員権	90	92
その他の投資その他の資産	582	637
貸倒引当金	△67	△355
資産合計	69,569	65,630

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位 百万円)

科 目	当事業年度 2019年3月31日現在	(ご参考) 前事業年度 2018年3月31日現在
負債の部		
流動負債		
支払手形	37,370	31,841
買掛金	401	425
短期借入金	17,717	18,955
一年内返済予定の長期借入金	7,320	5,447
リース債務	3,968	940
未払金	1,322	852
未払費用	1,542	1,198
未払法人税等	750	799
未払消費税	674	435
前受金	370	9
預り金	1,089	827
賞与引当金	252	252
受注損失引当金	1,774	1,627
その他の流動負債	154	54
	30	14
固定負債	7,370	10,047
長期借入金	-	3,968
リース債務	3,336	1,993
退職給付引当金	3,794	3,976
長期未払金	40	40
長期前受収益	-	5
長期預り保証金	19	63
その他の引当金	179	-
負債合計	44,741	41,889
純資産の部		
株主資本	23,832	22,287
資本金	9,812	9,812
資本剰余金	3,103	3,103
資本準備金	2,584	2,584
その他資本剰余金	519	519
利益剰余金	16,732	15,246
その他利益剰余金	16,732	15,246
別途積立金	4,900	4,900
繙越利益剰余金	11,832	10,346
自己株式	△5,816	△5,875
評価・換算差額等	996	1,453
その他有価証券評価差額金	996	1,453
純資産合計	24,828	23,741
負債純資産合計	69,569	65,630

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	当事業年度 2018 年 4 月 1 日～ 2019 年 3 月 31 日	(ご参考) 前事業年度 2017 年 4 月 1 日～ 2018 年 3 月 31 日
売上高	105,586	95,403
売上原価	87,680	79,302
売上総利益	17,905	16,100
販売費及び一般管理費	15,419	14,358
営業利益	2,486	1,742
営業外収益	720	444
受取利息及び受取配当金	461	209
不動産等賃貸収入	15	14
生命保険関連収入	151	130
その他の営業外収益	92	89
営業外費用	193	234
支払利息	131	111
支払手数料	-	25
その他の営業外費用	62	97
経常利益	3,012	1,952
特別利益	174	45
投資有価証券売却益	174	45
特別損失	156	192
固定資産除却損	14	96
投資有価証券評価損	25	-
ゴルフ会員権評価損	2	-
特別退職金	113	95
税引前当期純利益	3,030	1,806
法人税、住民税及び事業税	880	560
法人税等調整額	136	139
当期純利益	2,013	1,105

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位 百万円)

資本金	株主資本						利益剰余金合計	
	資本剰余金			利益剰余金				
	資本準備金	その他の資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	別途積立金	繙越利益剰余金		
当期首残高	9,812	2,584	519	3,103	4,900	10,346	15,246	
当期変動額								
剰余金の配当						△527	△527	
当期純利益						2,013	2,013	
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,486	1,486	
当期末残高	9,812	2,584	519	3,103	4,900	11,832	16,732	

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△5,875	22,287	1,453	1,453	23,741
当期変動額					
剰余金の配当		△527			△527
当期純利益		2,013			2,013
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	59	59			59
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△457	△457	△457
当期変動額合計	58	1,544	△457	△457	1,087
当期末残高	△5,816	23,832	996	996	24,828

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

都築電気株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柏木 忠 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 榎本 郷 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、都築電気株式会社の2018年4月1日から2019年3月31までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、都築電気株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

都築電気株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柏木 忠 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 榎本 郷 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、都築電気株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31までの第79期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会、執行役員会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、物流センター及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証とともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のことから、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月23日

都築電気株式会社 監査役会

常勤監査役 水島 俊久 印
監査役 宮戸金二郎 印
監査役 小笠原 直 印

(注) 監査役 宮戸金二郎、監査役 小笠原直は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

以上

〈メモ欄〉

株主総会会場ご案内図

東京都港区新橋六丁目19番15号 東京美術俱楽部ビル 3階

TEL : (03) 6833-7777 (代表)



- 都営地下鉄三田線「御成門駅」より徒歩2分
- 都営地下鉄浅草線・大江戸線「大門駅」より徒歩6分
- JR・東京モノレール「浜松町駅」より徒歩10分
- JR・東京メトロ銀座線・ゆりかもめ「新橋駅」より徒歩12分

駐車場（有料）には限りがございますので、お車でのご来場はご遠慮ください。